

前回合同委員会後の質問への回答について

No	質問者	質問	回答
1	田中委員	<p>(福祉避難所について)</p> <p>仙台市老施協では2020年に仙台市への以下の要望内容を書面にて提出しています。            以下、2020年要望書から抜粋-----</p> <p>3. 防災、新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>◇福祉避難所の柔軟な運営について</p> <p>令和元年東日本台風において、指定避難所に避難した方々の中に介護を要する身体障害者や高齢者の方がおり、2階に上がる為には階段しかない環境、通常のトイレしかなく使用できない等の事例がありました。福祉避難所は二次避難所という位置づけのため、一時避難所（指定避難所）へ避難をされた方の中でスクリーニング等により必要に応じて二次避難所へ移動することになっていますが、上記のような実態であること、また、指定避難所に一旦避難をした後の福祉避難所への移動となることで、時間の経過とともに災害による被害が拡大した後の移送となり危険性が高まり、移送そのものが困難になることが想定されます。また、福祉避難所のスムーズな利用に向けて、その利用に伴う具体的な内容（送迎の可否、同行者の有無等）について検討を重ねていくことも必要と考えます。</p> <p>つきましては、想定される被害の状況に応じ、福祉避難所へ直接避難することができるようにする等、地域の实情に応じた柔軟な福祉避難所の運営体制や仕組み等について検討をお願い致します。</p> <p>◇災害時における人的支援について</p> <p>仙台市と当会においては、「災害時における老人福祉施設の応援、協力に関する基本協定」の締結をしており、その中で被災をした施設へ介護職員等の派遣等を行うこととなっております。しかし、多くの施設は、災害時においても入居者支援や在宅サービス（デイサービス等）の利用者支援を行い、これら通常業務に加えて、緊急対応業務が生じることになり、あわせて福祉避難所の運営等の業務が加わることも想定され、災害支援における人的体制が不十分になることは明白です。</p> <p>つきましては、宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会との連携を強化し、災害派遣福祉チーム（DWAT）の活用について検討をお願い致します。</p> <p>◇合同による災害対応訓練の実施について</p> <p>平常時から仙台市の危機管理室担当者と福祉避難所担当者等と当協議会において、顔の見える関係づくりを行うとともに、合同による災害対応訓練の実施を通して、地域の災害対策・地域のニーズなど、より有効で具体的な連携体制のあり方について一緒に考えていく必要があると考えています。現在は、新型コロナウイルス感染症のため、訓練実施が困難な状況にありますが、昨年度に実施した仙台市と当会による合同災害対応訓練（福祉避難所開設訓練含む）の継続をお願い致します。</p> <p>引用ここまで-----</p> <p>この後にコロナ対策が主になり、合同訓練等が行われないうまま3年が経過してしまいました。</p> <p>引き続き、福祉避難所の立ち上げ合同訓練の再開をお願いいたします。</p> <p>また昨今は洪水、大雨災害が増えていることにより、特に避難所までの移動における効率化のためにも一時避難所からスクリーニングを待たずに福祉避難所へ直接避難できる等の検討をお願いします。</p>	<p>福祉避難所の立ち上げ合同訓練につきましては、今年度再開に向けて仙台市老施協と協議中です。</p> <p>本市の福祉避難所は、社会福祉施設と協定を締結しながら確保しており、地域防災計画において二次的避難所と位置付けております。</p> <p>福祉避難所の位置付けを一次避難所とし、直接避難を可能とすることにつきましては、社会福祉施設から、受入れ可能人数を超える避難者が殺到して本来の入所者等の対応が困難となるおそれがあることなどを理由に、慎重な対応を求めるとご意見をいただいております。</p> <p>今後、国の制度改正も踏まえた、個別避難計画を策定するプロセスを通じて、直接避難を必要とする方を把握するとともに、あらかじめ対象者を特定した直接避難の受入れについて、社会福祉施設にご理解いただけるよう努めつつ、福祉避難所のあり方や運用について、関係部局と連携を図りながら、さらに検討を進めてまいります。</p>

2	田中委員	<p>(居住支援法人について)</p> <p>資料3(4)適切な住まいと住まい方を選択できる体制づくり ②住まいの選択・確保の支援</p> <p>一つ目の◆の『住宅セーフティネット制度(居住支援法人。セーフティネット住宅等)の情報提供』について</p> <p>弊社では宮城県(仙台市)で唯一社会福祉法人で居住支援法人の登録をしております。</p> <p>令和3年度実績で27件、令和4年度実績で150件の相談、15件の住宅の紹介をしております。</p> <p>日に日に相談が増えている状況にて、情報提供もありがたいのですが、居住支援法人に登録する法人(老施協会員施設にも依頼はしますが)を増やす取り組みについてもご検討いただけますと幸いです。</p> <p>およそ3割が高齢の方の相談になっています。</p>	<p>高齢者の居住支援においては、住まいの確保だけでなく、入居後の認知症等の身体状況の変化や孤独死などへの賃貸住宅オーナーの不安軽減も必要であるため、住まいと入居後の生活支援の一体的な提供が重要であり、今後、高齢者も含む住宅確保要配慮者の特性に応じた入居後のサービスを担うことができる居住支援法人の役割が、ますます大きくなっていくと考えております。</p> <p>現在、仙台市を支援対象エリアとする居住支援法人は、宮城県により11法人指定されており、各法人における支援やサービス内容も様々であります。高齢者の住まいの相談を円滑に対応していくためには、居住支援法人の更なる充実も必要と考えていることから、居住支援法人の指定を行う宮城県とも連携しながら、社会福祉団体等へ住宅セーフティネット制度の普及啓発を図るなど、住宅確保要配慮者の特性に応じたサービスを担うことができる居住支援法人の指定に向けて努めてまいりたいと考えております。</p>
3	原田委員	<p>(施策1について)</p> <p>「身近な通いの場等の充実や活動の支援に加えて、適度な運動や生活習慣病の対策等を踏まえた健康づくり～」となりますが、具体的にはどのような支援を想定していますか。</p>	<p>地域の「通いの場」は、コロナ禍以前からの課題として、中心者の高齢化により解散したり休止する状況が見受けられましたが、コロナ禍の影響により、解散したり休止する「通いの場」が増えてきており、これまで「通いの場」に集っていた方々(勿論、これ以外の高齢者も含めて)の健康状態やフレイル化が懸念されています。</p> <p>本市としては、これまでも「地域介護予防活動支援事業」として、介護予防活動を実践する地域のグループの立ち上げと継続的な活動に向けた支援や、住民主体の地域の「通いの場」にリハビリテーション専門職を派遣したり、活動が停滞している地域の「通いの場」へ健康運動指導士を派遣するなどして、活動の再開や活性化を図るなど、様々な側面から地域の介護予防の取組みを行ってまいりましたが、今後、2040年問題など、高齢者人口の増加に伴う課題を効果的に解決する為にも、市民の医療機関への受診状況や健康診断の情報など、客観的なデータを基に実施される「保健事業と介護予防の一体的な実施事業」や、民間活力などを導入して、介護・フレイル予防に対する支援を強化する必要があると考え、施策1に記載している主な取組みを実施することとしております。</p> <p>なお、「介護予防活動を実践する地域のグループの立ち上げと継続的な活動に向けた支援」については、昨年度より地域住民が中心となるフレイルチェックサポーターの養成とその活動支援の取組みを開始しており、地域の活性化には、特に重点的に取り組んでいるところです。</p> <p>また、仙台市が所管し健康福祉事業団が管理する「健康増進センター」は、生活習慣病の予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つを柱に事業を実施しております。センター3階にはトレーニングエリアがあり、様々な運動マシンやトラック、フィットネススタジオを整備しております。なかでも健康づくり支援プランは、自身の健康状態に合わせて身体計測や体力測定、生活状況の確認を行い、健康的な身体作りを支援できるプランです。医師、保健師、栄養士、運動療法士がご相談に応じることが出来ます。今後も健康増進センターの周知に努めてまいります。</p> <p>令和6年度から開始する高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施におきましても各区保健福祉センター等が地域の通いの場に赴き健康づくりについての取組を実施するとともに、生活習慣病の重症化予防のための個別支援を実施します。</p>

4	原田委員	<p>(施策1について)</p> <p>通いの場が業務委託の場合には、委託業者の都合や受入れ人数の制限などがあり、利用期間、回数等が限定的となりがちだと思います。</p> <p>介護予防の観点から次期計画においては、通いの場が被保険者にとって有効かつ効果的な場所であるようご配慮願いたい。</p> <p>例えば、仙台市市民協働事業提案制度（事業機関：令和6年4月1日～令和7年3月31日）を利用して市民活動団体、町内会、マンション自治会等の地域団体が通いの場を立ち上げやすい環境作りが出来て地域全体で支え合う「通いの場」創設に繋がる事業に成長することが肝要かと思えます。</p>	<p>「通いの場」は、地域の高齢者等が自主的に開催する「茶話会」「趣味の会」「運動の会」などを指し、本市が委託して実施するものではありません。</p> <p>本市が委託している事業としては「元気応援教室」や、地域包括支援センターが開催する「介護予防教室」が挙げられます。</p> <p>本市が委託する「元気応援教室」は、介護予防・日常生活支援総合事業の中の1事業として実施していることから、利用対象者は「仙台市豊齢力チェックリスト」で事業対象となった方に限定されており、24の事業所に委託して実施しております。</p> <p>地域包括支援センターが開催する「介護予防教室」については、地域の状況に合わせて開催しており、利用者については、包括毎に募集している状況です。</p> <p>「通いの場」については、ご提案頂いた内容を踏まえ、高齢者にとってより集い易い環境の整備に努めてまいります。</p> <p>※「元気応援教室」は、今年度、学術・リハ専門職の方々による見直しに向けた検討委員会を開催しており、次年度から、より効果的なサービスが提供できるよう検討を続けております。⇒施策1(1)①(ア)からだの健康づくりにある主な取り組み(案)の◆事業対象者に対して、運動機能の維持向上のための効果的な訪問・通所運動型短期集中予防サービス(仮称)の実施</p>
5	原田委員	<p>(施策2について)</p> <p>仙台市においても元気高齢者が健康で自分らしく社会で活躍し続けられるよう支援、整備が進んでいます。すでにご承知の情報かと存じますが東京都新宿区に「シニア活動館」があります。</p> <p>&lt;主な活動内容&gt;</p> <p>○ボランティア活動 ○社会貢献活動 ○健康増進・予防歯科(口腔ケア)・講演会等 ○介護予防に向けた活動</p> <p>○生きがい作りの場 ○情報弱者対策として、パソコン8台、事前に取得したIDとパスワード事由にインターネットが使用できる</p> <p>地域包括支援センターの機能強化の観点から、仙台市においても同様の活動拠点が必要と思えます。</p>	<p>高齢者の活動拠点につきまして、仙台市においては市内に老人福祉センターや仙台市シルバーセンター等を設置し、ボランティア等による社会参加活動や、健康づくり・介護予防に向けた活動のほか、せんだい豊齢学園等の多彩な生涯学習の展開による生きがいづくりの場として活用いただいております。</p> <p>今後、市内の老人福祉施設のあり方検討を進める中において、高齢者のニーズや利用状況等を踏まえ、適切な高齢者の活動拠点となるよう、地域包括支援センターの機能強化の観点も含め、様々な視点から検討してまいります。</p>